

[特集 研究・教育促進委員会主催 第一回教育セミナー報告]

東海大学看護学専攻修士課程での専門看護師養成の取り組み —専門的能力を高めるために大学院教育で強調していること—

鈴木 和子

東海大学健康科学研究科看護学専攻の修士課程は、1999年4月から開講されたが、その1分野として家族看護学を立て、すでに17名の修士を出している。2001年度生から、専門看護師の養成課程としての認定も得られ、その内、専門看護師を目指して資格審査に必要な実習等の科目を履修した学生は5名である。

本大学院では、日本看護系大学協議会で出されている専門看護師教育課程基準に基づいてカリキュラムを設定し、それに家族看護の実践、コンサルテーション、教育、研究に専門的な能力を発揮できるように、各科目に必要な内容を盛り込み、それぞれの学生が家族看護に揺るぎない専門性と独自の援助スタイルを獲得するためには、どのような指導をしたらよいか試行錯誤しながら今日まで来た。

家族看護学分野専攻のカリキュラムを構成する必修科目は、家族看護学特論、家族健康論I、II、家族援助論I、II、家族援助特論の6科目、各2単位の講義科目と、専門看護師に必要な家族看護学実習I、IIの6単位、計18単位がある。ここでは、それらの科目について、表1に概要を示し、それらを家族看護学を構成する5つの教育内容(図1参照)に分けて、実際の教育の中で特に強調している点を科目と関連づけて説明する。

I. 家族看護のニーズ・制度論

家族看護学を理解するための導入部分であり、わが国の文化的背景から特有の家族看護のニーズを知り、そのための看護職の役割とそれに対応するわが

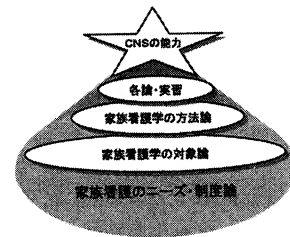


図1. 家族看護学の構造

国の制度、組織の現状を理解し、今後の課題を考えるもので、「家族看護学特論」がこれに相当する。このため、現代の家族が直面している諸問題を解析している家族社会学の専門家に最新の資料を提示していただき、例えば、シングルマザーの増加や高齢社会による老々介護の現実など家族の形態機能の変化についてディスカッションをする機会を提供している。これらの授業の中で、学生は、最近の家族を取り巻く社会や地域の状況から家族看護のニーズの特性とそれに対応する家族看護の充実には、家族を支える制度やソーシャルサポートネットワークなど支援組織の構築が必要であることを学んでいく。

II. 家族看護学の対象論

家族の健康に関する機能や生活について理解し、家族看護学の基本概念である「家族」、「家族の健康」の定義を学生の各自が構築することを目的とする。また、家族看護学のいくつかの背景理論を習得し、すべての領域に共通する家族アセスメント内容と技能を身につけることを最終目的としている。家族という対象を理解し、家族アセスメントを行うための基礎的な科目であり、家族看護学の対象論として、「家族健康論I、II」が、最初の1年間の必修科目となっ

表1. 東海大学健康科学研究科家族看護学分野必修科目の概要

家族看護学特論	
家族看護学を理解するための導入部分であり、わが国の保健・医療・福祉制度の中で家族看護が果たす役割、位置づけを明らかにする。そのため、最近の家族を取り巻く社会や地域の状況と家族看護に関連のある保健・医療・福祉制度、およびわが国における家族看護の発展過程を理解する。次に、家族看護の定義など家族看護の基本的な考えから各自が納得のいく家族看護の概念を構築する。そして、現在の保健・医療・福祉制度の中で果たす家族看護の役割や課題について、今後どのように発展させていくべきかを考え、家族に関する社会的な制度、組織を調整し、開発する能力を養う。	
家族健康論Ⅰ	
家族の持つ健康に関する機能と生活について理解するものであり、家族を対象とした看護ケアのための対象の理解や家族アセスメントの基礎となる科目である。前半で、家族看護学の基本的な概念としての「家族」「家族の健康」とは何かという概念を各自が構築する。そのため、国内外の家族看護学の文献から家族や家族の健康の定義に関する記述を選んで講読する。また、家族の持つ特有の機能についての概念構成とその家族機能を測定する尺度について学ぶ。さらに、家族看護学の理論背景の1つとしての家族発達理論、家族ライフスタイル論、ライフコース論について学習する。	
家族健康論Ⅱ	
家族健康論Ⅰに引き続いて、家族看護学の背景理論として、家族ストレス対処理論、家族システム理論、家族療法理論、ナラティブセラピーとその背景理論としての社会構成主義の概要を国内外の文献資料から理解し、家族のアセスメントに応用できるようにする。さらに、これまでの学習内容を各自が統合することにより、家族看護に必要な家族の健康と生活に関するアセスメント内容の構造化を試みる。最終的に、各自が家族援助事例に応用したり活用してみることにより、すべての領域に共通する家族アセスメント技能を修得することができるようにする。	
家族援助論Ⅰ	
家族看護のニーズを持つ家族に対してアセスメントを行い、その家族に必要な援助を行う段階で必要となる家族看護の方法論を中心に教授する。援助の対象となる家族は、現在、健康問題を抱え危機的な状況に直面している家族は当然であるが、家族の発達上の課題を抱えて、家族機能の面で潜在的な問題が予測される家族への予防的な働きかけも含まれる。これらの家族に対して行われたアセスメントに従って、最も適切な援助方法を選択し、いくつかの方法を組み合わせて援助し、評価するという家族看護過程を実施する能力を養う。	
家族援助論Ⅱ	
家族援助論Ⅰに引き続いて、家族看護の方法論を中心に教授する。特にあらゆる看護領域、家族発達段階に対して、家族成員という個人、家族成員間の関係性、さらに家族単位の社会性などに柔軟に焦点を当てて、多様な援助方法を駆使できるようにすることを目標とする。そのため、様々な関連職種で用いられている家族に対する心理的サポート、健康教育、ケアマネジメント、家族カウンセリング、家族療法などの援助方法も学ぶ。また事例について援助のロールプレイングを試み、家族看護過程を実践する能力を養う。	
家族援助特論	
この科目は、より専門的な看護領域での家族看護の卓越した知識と技術を習得するために設けられているが、ここでは精神看護と母性看護の家族看護を中心とし、その他の領域における家族看護についても教授する。主な内容は、それらの領域における特有の家族の問題とリスクファクターを把握し、家族の機能や構造、発達段階などからアセスメントを行い、適切な看護介入方法を選択し、評価するという家族看護過程を学習する。特に、精神看護領域における家族内のコミュニケーションやソーシャルサポートに関して、専門的な知識と技術を教授することによって、専門領域における家族援助方法の特質を統合して学ぶことができるようにする。	
家族看護学実習Ⅰ	
本学医学部付属病院の慢性疾患病棟や在宅医療室において、家族援助が必要と思われる事例を選定し、専任教員のスーパービジョンや実習指導者のもとに、患者・家族のアセスメントを行い、適切な看護介入技術を用いて介入を試みる。また、担当看護師、保健師に対してコンサルテーションを行うことによる間接的な家族援助も実習する。事例によっては引き続き在宅での家族援助を行い、1事例につき1ヶ月以上の家族援助過程を経験する。それぞれの事例の家族看護過程について、随時、指導者からスーパービジョンを受け、事例ごとに家族看護過程を振り返ってレポートを作成する。	
家族看護学実習Ⅱ	
家族看護学実習Ⅰに引き続き、家族援助が必要と思われる事例を選定し、専任教員のスーパービジョンや実習指導者のもとに患者・家族のアセスメントを行い、適切な看護介入技術を用いて介入を試みる。同じく1事例につき1ヶ月以上の家族援助過程を経験する。その際、それぞれの事例の家族看護過程について随時、指導者からスーパービジョンを受け、事例ごとに家族看護過程を振り返ってレポートを作成する。また、家族ケア研究所において行われている看護職に対するコンサルテーション活動を見学実習する。最後に、全事例から得られた家族看護実践についての学びをレポートで提出する。	

ている。背景理論としては、最初に、「ファミリーズム」と「ファミリーアイデンティティ」に関する概念を理解するための文献を読み、家族という集団のみが家族機能を果たすものではないこと、同じ家族内であっても家族成員間で、どこまでを家族として意識しているかに違いがあることを学ぶ。また、家族看護学にとって基本的な家族発達理論については、むしろ最近のライフコース理論、家族ライフスタイル論の考え方を中心に文献購読を行っている。さらに、家族ストレス対処理論、家族システム理論、家族療法理論、ナラティブセラピーとその背景にある社会構成主義について学び、それらが家族看護学にどのよう

な影響をもたらし、応用できるのかについてディスカッションを行いながら、多くの理論を統合して家族アセスメントに適用できるようにすることを目標としている。

III. 家族看護学の方法論

家族看護の実際の方法論については、「家族援助論Ⅰ、Ⅱ」という科目で、「家族健康論Ⅰ、Ⅱ」と平行して、あるいは終了後に履修するが、家族健康論で学んだ理論から家族アセスメントの構造化ができた段階で、対象となる家族に適する援助方法を選択し、実際

の援助を行い、評価するという一連の基本的な家族看護過程について学ぶ。また、家族システム看護を標榜しているカルガリー家族介入モデルの理解とその実践場面のVIDEO鑑賞によって、わが国の家族看護にどのように適応できるかについてディスカッションを行っている。さらに、学生が過去に出会った実際の家族援助事例を振り返りながら、それを家族看護過程としてまとめ、どの場面で援助関係が成立し、その家族へどのような効果をもたらしたのかを評価する。そのプロセスでは、事例提供者がコンサルテーション論担当の講師によるコンサルテーションを受け、家族アセスメントと行われた援助について振り返り、自分の行った家族援助についての意識化が行われる。また、最終段階において、いくつかの事例について、家族成員と看護者とに分かれてロールプレイを行うが、あらゆる立場や家族内の役割を演じることで、家族看護の困難性と有益性を同時に納得するという学びになっている。これらの学びのプロセスから、学生が自分に適した援助方法を獲得することを最終目的としている。すなわち、援助方法が他人の借り物ではなく、自分に最も適した無理のない援助スタイルを身につけることによって、はじめて実際の家族援助の場面で効果を発揮できると考えるからである。

IV. 家族看護学の各論

家族看護の各論としては、「家族援助特論」という科目名で、ある特定の分野における家族看護を学ぶことにより、各論としての家族の対象理解、ニーズの把握、特有の方法論を身につけ、応用力をつける科目である。本学では、当初、小児看護学における家族援助論を講義していた。その後、遺伝看護や不妊治療などにおける家族援助をトピックスにしていた時期が

あったが、遺伝看護学分野が独立して開講したので、現在は、精神看護学と母性看護学の教員がこの各論を担当し、それぞれの分野に特有な家族の問題の理解とその援助論を展開している。受講する学生にとっては、自分の得意分野との関連性を考え、また最近の家族の抱える問題をターゲットに家族援助論を学習する貴重な機会となっている。

V. 家族看護学の実技習得

本学で行っている「家族看護学実習I, II」(6単位)は、専門看護師を目指している学生の必修科目であり、本学の医学部付属病院の中で学生が希望する病棟を選び、実習場としている。実習中に担当した1事例について1ヶ月以上のフォローを行い、1年間を通して、10事例を報告することになっているので、入院から退院までフォローし、その後、外来や在宅での家族看護も経験することが多い。その間に、学内の教員に対する定期的な報告会のほかに、専門的な家族看護を実践している先輩のスーパービジョンやコンサルテーションを受ける機会を提供している。これによって、自分の失敗した場面の振り返りやコミュニケーション能力の不足などを指摘され、家族看護の厳しさを実感するが、それらを通して、はじめて自分なりの介入方法が編み出されてくるという体験をしている。

以上、家族看護学を構成するカリキュラムの概要を説明してきたが、家族看護学の構造(図1)に示すように、これらの科目間の相互の関連性と積み上げによる効果から、学生が家族看護学を統合的に習得し、一人一人が家族看護の専門的能力を身につけ、家族看護専門看護師の候補生として育っていくことを期待して日々教育活動に取り組んでいる。